

広 行 監 第 3 号
令和6年11月26日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人 様

湖北広域行政事務センター
監査委員 安原 徹
監査委員 鏑田 明

監 査 結 果 報 告 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり報告する。

記

1. 監査の執行日および対象

監 査 期 日	監 査 対 象
令和6年9月27日	施設整備課、第1プラント、クリーンプラント、伊香クリーンプラザ
令和6年10月28日	総務課、業務課、こもれび苑、クリスタルプラザ

2. 監査の概要

令和6年度にかかる事務事業の執行管理に関する書類の提出を求め書類を監査するとともに、関係職員からの説明を求めた。

3. 監査の結果

各所管にかかる事務事業の執行管理については、適正に処理されていると認められた。